

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

公表日：令和3年 12月 1日

回答数：保護者15名(在籍21名)職員6名

事業所名：放課後等デイサービスぴんぽん

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	広いが個別対応が難しい。	はい：12名 わからない：3	衝立などで個別スペースを確保したい。
	2 職員の適切な配置	毎日、児童指導員3人と管理者(兼児発管)を配置している。	はい：12名 どちらともいえない：1 わからない：0	左記人員の確保は継続したい。
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	壁面の壁飾りを撤去した。	はい：12 どちらともいえない：3	シンプルな内装で児童への刺激を避ける。
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	広い分、細部まで目が行き届かない場合がある。	はい：14 わからない：1	広さと清潔さをアピールしている。
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	PDで止まり、CAがなかなか実践出来ていないのが現状である。		C(評価)A(改善)へとつなげていく。
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	現在は行っていない。		今後、導入すべきと考えている。
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	内部研修(事業所内)は毎月実施。		積極的な研修機会の確保が望ましい。
適切な支援の提供	1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	基本は保護者様に御来園頂き、担当者会議を行っている。		多忙な方には電話など、柔軟に対応している。
	2 子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	どちらかといえば個別支援に偏った傾向にある。	はい：14 わからない：1	集団活動の充実を図る。
	3 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	長期目標(6ヶ月)のもと、短期目標(概ね1~2ヶ月)を立案。		保護者様に分かり易い個別支援計画を心掛ける。
	4 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	計画時と異なるニーズが発生した場合は再度担当者会議を開催し、柔軟に対応。	はい：14 わからない：1	ケアマネジメントを分かり易く説明する必要あり。
	5 チーム全体での活動プログラムの立案	メンバーが偏っている傾向にある。	はい：12 どちらともいえない：3	全体会議等で広く意見を吸収する必要がある。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
適切な支援の提供(続き)	6 平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	児童個々の課題をこなし、個別(集団)活動の流れを確立している。	ご意見:全体活動に乏しいのでは?	職員個々のストレンクスを活かす。
	7 活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	残念ながら固定化してしまっている感が強い。	ご意見:宿題等はよく見て下さる。	児童にもっと「自己決定」出来る場の提供。
	8 支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	朝の申し送りにて前日までの情報や当日以降の予定等を全員で共有する時間を確保している。		必ず職員全員に伝達するように徹底している。
	9 支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	その日のうちの開催は、帰りの送迎や勤務時間等を鑑みても難しい。		翌朝の申し送りで全体共有できるように努める。
	10 日々の支援に関する正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	PCと紙媒体、双方に記録を残すようにしている。		IPAD導入で更なる業務の効率化を図っている。
	11 定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	まず職員間でモニタリング会議を実施した後、保護者様等を交えてのサービス担当者会議の実施。		保護者様の希望時間に出来るだけ寄り添う。
関係機関	1 子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議への参画	現在は管理者(児発管)が参画している。		相談支援専門員がいない方への支援。
	2 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施	医療ケア対象児は数名在籍。学校や保護者様との連携を最重要視。		全体的に医療の知識が不足している感。
	3 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備	主治医の指示等は保護者様経由で受信し、療育の場で反映するように努めている。		連携構築に向け努力が必要と思っている。
	4 児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	児童の通う学校とは情報共有が図れるよう、びんぼん側からアプローチし、信頼関係の構築を目指している。		守秘義務保持を肝に銘じている。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
との連携	5	放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供、	電話やFAXを活用し、情報を出来る限り提供するように努めている。	情報の漏れが生じぬ様、細心の注意を払う。	
	6	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	現在は実践出来ていない。	コロナ終息後、実践していく。	
	7	児童発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	コロナ事情で実践出来ていない。	はい：2 どちらともいえない：3 いいえ	本来あるべき姿とは認識している。
	8	事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	事業所開所当時は様々な計画があり、一部は実践されていたが、コロナで頓挫してしまった。	はい：5 いいえ：10	本来あるべき姿とは認識している。
保護者への説明責・連携支援	1	支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	専門用語を避け、保護者様に分かり易い丁寧な説明を心掛けている。	はい：5 いいえ：1 わからない：2	これまで通りの対応を継続していく。
	2	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	保護者様には出来る限りご来館頂き、職員から丁寧に説明するスタイルをモットーとしている。	はい：9 いいえ：4 わからない：2	保護者様のご意見を真摯に受け止める。
	3	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	児童を肯定的に捉える目的から、その日の終わりに行動等を振り返り、満足できる内容(自己評価)ならシールを貼っている。	/	小さな取り組みも行っている旨をお伝えする。
	4	子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	連絡帳のレイアウトを変更し、保護者様が忌憚なき意見を述べやすくするスペースを設けた。	はい：14 わからない：1	些細な事もSNS等も利用しながら伝達する。
	5	保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	子育ての悩みは受けた事はないが、経験談や苦労話はよく聞かせて頂いている。	はい：2 どちらともいえない：3 いいえ	傾聴・共感の姿勢で対応している。
	6	父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	現在、父母の会等の祖式は作られていない。	いいえ：2 わからない：13	個人情報もあり、組織化は難しいと考える。
	7	子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	苦情等は職員全体で捉え、迅速に明瞭に回答する事を心掛けている。	はい：14 わからない：1	苦情を「ご意見」と捉え、真摯に受け止める。
	8	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	視覚支援等のSST(ソーシャルスキルトレーニング)に力を入れている。	はい：13 どちらともいえない：2	非言語コミュニケーションを重要視していく。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
	9	定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	不定期に発行し、全児童に配布している。また、事業所玄関にも掲示している。	はい：5 いいえ：8 わからない：2	反響が大きく、定期発行も考えている。
	10	個人情報の取扱いに対する十分な対応	書類等は勿論、電話でのうっかりミスには注意	はい：13 わからない：2	情報漏洩には細心の注意を払う。
非常時等の対応	1	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	同一法人に老人保健施設があり、同事業所の医療職が立案したマニュアルを踏襲している。それ以外でも随時助言等をもらっている。	はい：2 いいえ：11 わからない：2	コロナ対策は特に念を入れて行っている。
	2	非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	年2回、同一法人で同じ建物にある高齢者グループホームと共同で訓練を実施。児童の一部も参加して行う。	はい：10 いいえ：1 わからない：4	南海トラフ地震のマニュアルも作成している。
	3	虐待を防止するための職員研修機の確保等の適切な対応	法人の全体研修と自事業所、年2回の研修の場を設けている。		研修では全職員にレポートを課している。
	4	やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・理解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	現在、該当者はいないが、委員会等も設置し、法人で活動を始めたところである。		切迫性・一時性・非代替性を認識しておく。
	5	食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	現在、該当者はいないが、今後必要となる案件である。		管理栄養士のセミナーを企画中。
	6	ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	ヒヤリハットを3つのレベルに分け、危険度を解析する作業を行っている。		ヒヤリハット委員会を法人で立ち上げた。